

# 串本町物価高騰対応生活支援給付金 (一人あたり2万円)のご案内

- 食料品の物価高騰による生活者への負担を軽減するため、国の「重点支援地方交付金」を活用して、「物価高騰対応生活支援給付金」  
(一人あたり2万円)を支給します。

※令和8年1月1日(基準日)時点で串本町に住民登録されている方が対象

## 給付金の支給額

一人あたり2万円

※世帯主の方に世帯分をまとめて  
給付します。

## 給付金の支給時期

初回振込予定日は、令和8年3月26日

※初回振込に間に合わない場合は、口座  
情報の確認ができ次第、順次支給します。

## 申請の有無 (串本町から2月下旬頃にいずれかの書類が届きます)

①過去に串本町から給付金を受け  
取ったことのある方で、振込  
口座を変更されない方

②過去に串本町から給付金を受け  
取ったことはあるが、今回その  
振込口座の変更を希望される方

串本町で初めて給付金を受け  
取られる方

(役場で口座情報が把握できていない方)

①の方にも②の方にも串本町物価  
高騰対応生活支援給付金事務局から  
振込予定口座が記載された「お知らせ」  
が届きます。

・振込口座を変更されない方(①の  
方)は、手続きの必要はございま  
せん。

・振込口座の変更を希望される方  
(②の方)は、オンラインにて申請  
いただくか、お問い合わせください。

## 申請が必要です

申請期間：令和8年3月2日(月)  
～令和8年4月30日(木)

確認書を送付いたします。必要事項を  
記入の上、返信用封筒にて提出いた  
だくか、オンラインにて申請をお願い  
いたします。

【確認書提出先】

串本町物価高騰対応生活支援給付金事務局  
(役場2階会議室7)

受付時間 土日祝日を除く9:00~17:00